



茨城県報

第 125 号

令和 2 年 (2020 年) 7 月 30 日

木 曜 日

目 次

規 則

ページ

(人 事 委 員 会)

- 職員の退職手当に関する規則及び職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則…………… 1

告 示

- 青少年に有害な興行の指定 (青少年家庭課) …………… 2
- 木材業者等の登録 (林政課) …………… 2
- 保安林の指定 (林業課) …………… 3
- 道路の区域の変更 (2 件) (道路維持課) …………… 3
- 道路の供用の開始 (4 件) (道路維持課) …………… 4
- 茨城県建築基準条例に基づく災害危険区域の指定について (建築指導課) …………… 5

公 告

- 落札者等の公示 (環境対策課) …………… 5
- ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書の縦覧 (廃棄物対策課) …………… 6
- 令和 2 年度茨城県クリーニング師試験の実施 (生活衛生課) …………… 7
- 令和 2 年度製菓衛生師試験の実施 (生活衛生課) …………… 9
- 指定管理者の公募 (障害福祉課) …………… 12
- 公共測量の実施 (用地課) …………… 13
- 宅地建物取引業者の事務所の所在地の申出 (建築指導課) …………… 13
- 開発行為の工事完了 (3 件) (建築指導課) …………… 13

正 誤

- 令和 2 年 7 月 20 日付け茨城県報第 123 号中 …………… 14

規 則

(人 事 委 員 会)

職員の退職手当に関する規則及び職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 2 年 7 月 30 日

茨城県人事委員会委員長 足 立 勇 人

茨城県人事委員会規則第 19 号

職員の退職手当に関する規則及び職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則

(職員の退職手当に関する規則の一部改正)

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 県道 大竹鉾田線
- 2 供用開始の区間 鉾田市安塚字原ノ前864番13から
鉾田市安塚字原ノ前805番8まで
- 3 供用開始の期日 令和2年7月30日

茨城県告示第836号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、令和2年7月30日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

令和2年7月30日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 路線名 県道 鉾田鹿嶋線
- 2 供用開始の区間 鉾田市二重作字金並1720番から
鉾田市二重作字金並1536番5まで
- 3 供用開始の期日 令和2年7月30日

茨城県告示第837号

茨城県建築基準条例(昭和36年茨城県条例第21号)第46条の4第1項第2号の規定に基づき、出水による危険の著しい区域を次のとおり指定する。

なお、関係図書は、茨城県土木部都市局建築指導課及び茨城県県北県民センター建築指導課並びに大子町役場に備え置いて縦覧に供する。

令和2年7月30日

茨城県知事 大井川 和彦

区域名	区 域	新規・変更・廃止の別	区域の面積	茨城県建築基準法等施行細則(昭和45年茨城県規則第9号)第17条第2号アの基準水位
大子町南田気地区	茨城県久慈郡大子町大字南田気字橋元336 外10筆	新規	8,982.94㎡	東京湾平均海面+94.591m
大子町西金地区	茨城県久慈郡大子町大字頃藤字新畑3-4 外2筆	新規	1,292.00㎡	東京湾平均海面+63.527m

公 告

●落札者等の公示

次のとおり落札者について公示します。

令和2年7月30日

茨城県知事 大井川 和彦

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量
茨城県大気汚染常時監視システム一式賃貸借